

県立馬頭高等学校通学費等補助金のご案内

那珂川町においては、栃木県立馬頭高等学校に在籍する生徒に対し、通学費等の補助を行うことによる保護者の負担軽減と、同校の生徒の確保及び維持存続を図ることを目的に、県立馬頭高等学校通学費等補助金を交付しております。

この補助金の交付対象となります生徒の保護者は、町が指定する時期（7月・12月・1月・3月）に所定の手続きをしてください。期間厳守でお願いいたします。

1 申請できる方

栃木県立馬頭高等学校へ通学する生徒の保護者

2 補助対象となる生徒

令和7年度までに入学した者

3 補助の種類・金額等

（1）バス等通学費に対する補助

公共交通事業者の定期券購入に要する費用とし、定期代月額5千円を超えた額について、月額1万円を限度として支給します。

※なお、【8月1日から8月31日までの間の通学費】並びに【回数券の購入費用】は、補助対象外とします。

※払い戻しを行った生徒に関しましても、補助の対象外となりますのでご注意ください。

（2）下宿費に対する補助

那珂川町内に下宿等をしている生徒に対し、月額2万円を限度として支給します。

（3）家賃に対する補助

馬頭高等学校へ通学することを目的とし、那珂川町内の借家等に保護者とともに居住する生徒に対し、月額2万円を限度として支給します。

4 補助金の申請方法

別紙「通学費等補助金交付申請書」及び「請求書」を受付期間内に馬頭高等学校へ提出してください。

期 間		受付期間	受付場所
1学期分	（4月1日から7月31日）	7月1日（火）から 7月7日（月）まで	馬頭高等学校
2学期分	（9月1日から12月31日）	12月1日（月）から 12月5日（金）まで	
3学期分	（1月1日から3月31日） 3年生	1月13日（火）から 1月16日（金）まで	
	（1月1日から3月31日） 1・2年生	3月2日（月）から 3月6日（金）まで	

5 補助金交付時期

提出いただいた申請書に基づき審査を行い補助金額を決定した後、8月、1月、3月（予定）に補助金を交付します。